

指定管理者評価表(外部評価シート)

1. 基本事項

施設の概要		評価対象期間		令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
指定管理の状況		指定管理の状況		指定管理の状況	
名称	可児市市民公益活動センター	指定名称	特定非営利活動法人 可児市NPO協会	指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (4期目)
所在地	可児市広見一丁目5番地	指定所在地	可児市広見一丁目5番地	選定種別	公募・非公募 利用料金制 採用(一部・完全)・不採用
設置目的	市民が自主的に行う社会に貢献する活動で、営利を目的としないもの(以下「市民公益活動」という。)を支援するとともに、市民公益活動をする者の交流の場として、可児市市民公益活動センターを設置する。(可児市市民公益活動センターの設置及び管理に関する条例第2条より)	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター施設や設備を市民公益活動に提供する業務</li> <li>・市民公益活動における交流促進業務</li> <li>・市民公益活動の普及啓発業務</li> <li>・市民公益活動の情報の収集と提供に関する業務</li> <li>・市民公益活動に関する相談業務</li> <li>・可児市まちづくり活動助成金交付に関する業務</li> </ul>		
供用開始年月	平成14年10月				
施設所管部署	市民文化部地域協働課				

2. 施設の運営状況

① 利用状況

項目	令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)
開館日数	302 日	304 日
施設利用者数	1,129 人	1,711 人
施設稼働率	50 %	63 %

② 自主事業実施状況

項目	令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)
開催回数	7 回	9 回
参加人数	71 人	195 人

③ 主な自主事業の内容

実施年度	事業の名称等	参加人数
R3	労働者協働組合勉強会 3回	11 人
R3	オレンジリボン 1回	50 人
R3	子育てサロンコネットひろば 3回	10 人
R4	労働者協働組合勉強会 1回	6 人
R4	オレンジリボン 1回	30 人
R4	子育てサロンコネットひろば 7回	159 人
		人

3. 収支状況

① 収入

単位:円

項目	令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)	
	実績	計画	実績
指定管理料	9,130,000	9,130,000	9,130,000
利用料収入	172,542	300,000	240,554
自主事業収入	0	0	0
その他	100,000	0	0
収入計 A	9,402,542	9,430,000	9,370,554

② 支出

単位:円

項目	令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)	
	実績	計画	実績
センター管理運営の中核を担う事務局組織の運営	8,412,960	8,151,105	10,451,142
市民公益活動の支援業務	49,531	376,894	55,810
市民公益活動の普及啓発及び交流促進業務	322,089	755,371	981,879
可児市まちづくり活動助成金に関する業務	2,906	54,230	4,396
その他必要な管理業務	28,652	92,400	76,110
支出計 B	8,816,138	9,430,000	11,569,337
収支 A-B	586,404	0	-2,198,783

4. 評価結果

区分	評価項目	評価内容	一次評価(施設所管課)		二次評価(選定評価委員会)	
			評価理由等	評価	評価理由等	評価
業務の履行	事業計画書及び協定書に掲げる業務の実施状況	事業計画書や協定書に掲げる業務が確実に実行されているか	適切に実施されている。	B	適切に業務が実施されている。今後を見据えた人材育成のための適切な人員配置もされている。	B
	人員配置及び職員研修の状況	必要な人員が確保され、職員研修も実施されているか	適切に実施されている。	B		
	文書・帳簿の管理保存状況	管理業務に関する文書・帳簿は適切に整理保管されているか	事務所内に適切に保管されている。	B		
	施設設備・備品の保守管理の実施状況	管理施設の設備・備品の保守管理状況は適切か	適切に管理されている。	B		
	緊急時の対応方法	緊急時の対応マニュアルや事後の対応への備えができていないか	危機管理マニュアル等が適切に整備されている。	B		
	利用者の推移	利用者が特別な事情がないにもかかわらず前年度に比べ減少していないか	新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者は減少しているが、状況に応じた対応ができていない。	B		
サービスの水準	サービス向上及び経営改善に関する独自の取り組み	サービス向上等に向けた独自の取り組みは実施されているか	新型コロナウイルス感染症拡大のなかでも、リモートで参加できる講座を企画するなど、工夫した取り組みをおこなっている。	A	新型コロナウイルス感染症拡大時にも工夫を凝らした事業を行うなどサービス向上に向けた取り組みをされている点が評価できる。また、積極的な情報発信もされている。	B
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者の施設満足度は高いか	講座を開催した際の利用者アンケートについては、概ね良好な評価である。	B		
	PR・情報提供の実施状況	様々な方法により、積極的なPRや情報提供が行われているか	ホームページや広報紙、インスタグラム、ブログ等で積極的な情報発信をおこなっている。	B		
	苦情処理の状況	苦情に関する帳簿が作成され、内容は職員に周知され、適切な対応がなされているか	施設に対する苦情等は特になく、月2回の事務局会議において職員との意思疎通を図っている。	B		
収支状況	指定管理施設の経理事務の状況	指定管理施設に関する経理事務は適正に行われているか	適切に行われている。	B	一時的な赤字が発生したが、理由が明確であり、財務状況としては適正範囲内と判断する。	B
	指定管理者の財務状況	指定管理者の財務状況は適正か	設備投資や引継ぎのための一時的な人員配置により令和4年度は収支が赤字となっているが、内部留保の範囲内で適正に行われている。	B		
総合評価			全体の利用者数は、コロナ禍以前までと比較すると減少しているが、状況に応じた対応をすることで、事業の参加者数や相談件数は一定数集まっている。また、事業の履行についても適切な管理運営をおこなっていると評価できる。	B	「所見」欄に記載	B

所見	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部計画どおりの運営ができなかったが、オンラインを活用した講座の開催や、SNSを活用した若い世代への情報発信などの取り組みは大いに評価できる。一時的な赤字が発生しているが、経営状況の改善について努力が見受けられるなど、全体として適切な管理運営が実施されている。なお、印刷およびコピー料金の改定については、今後、市と継続的に協議をしていく必要がある。</p>
----	--

## 5. 参考(評価基準)

### ① 区分別評価基準

#### ◆業務の履行

評価	内 容
A	適切に実施されており、より効果的に業務が実施されている
B	適切に実施されており、特に改善等を要する事項はない
C	おおむね適切に実施されているが、その一部に改善を必要とする事項が見受けられる
D	要求事項が実施されていないか、実施されていても適切ではないため大幅な改善が必要である

#### ◆サービスの水準

評価	内 容
A	サービス水準の向上が認められ、独自の工夫も多く見受けられる
B	サービス水準はおおむね維持されている
C	サービス水準の一部に低下が見られ、サービス向上の努力が必要である
D	サービス水準が低下していると認められるため、サービス向上に向けた大幅な改善が必要である

#### ◆収支状況

評価	内 容
A	収支は計画に比べ向上が見られる。財務状況も良好である
B	収支はおおむね計画どおりと認められる。財務状況は良好である
C	収支のいずれか、又は両方が計画を達成していない。財務状況は良好である
D	収支のいずれも計画を達成していない。財務状況も良好とはいえない

### ② 総合評価基準(評価指標の①②のいずれかの基準を採用し、評価を決定する)

評価	内 容
A	① 全ての評価がB以上で、Aの割合が60%以上である
	② 適切に実施されており、評価できる点が多く、改善が必要と思われる重要事項もない
B	① 全ての評価がB以上で、Aの割合が60%未満である
	② おおむね適切に実施されており、評価できる点もあるが、軽微な事項を含め改善が必要な事項がある
C	① A・Bに該当せず、Dの割合が30%以下である
	② 適切に実施されている部分もあるが、改善が必要と思われる重要な事項もある
D	① 上記のいずれの評価にも該当しない
	② 改善が必要と思われる重要な事項が多く、早急な改善が必要である